

(様式第3号)

参加資格回答書

年 月 日

久留米市企業管理者 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

令和8年5月13日付で公告のあった「久留米市農業集落排水事業地方公営企業法適用に伴う資産調査・評価業務」のプロポーザルへの参加申込に係る資格要件への該当について、下記のとおり回答します。なお、事実と相違ないことを誓約します。

記

参加資格要件	該当状況
(1) 久留米市競争入札参加資格名簿に登録されている。	はい・いいえ
(2) 平成28年度以降に、国または地方公共団体等における下水道事業（公共下水道、集落排水事業）において、地方公営企業法適用に係る固定資産調査及び評価業務を受託した実績を有すること。	はい・いいえ
(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者である。	はい・いいえ
(4) 久留米市から指名停止措置を受けていない。	はい・いいえ
(5) 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）を完納している。	はい・いいえ
(6) 福岡県内の参加申込者の場合は所在地の区分に応じ、次の地方税を完納している。 ① 久留米市内 県税、市税 ② 久留米市以外の福岡県内 県税	はい・いいえ
(7) 「手形交換所による取引停止処分や主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である」と認められる者でない。	はい・いいえ
(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でない。	はい・いいえ
(9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員でない。	はい・いいえ
(10) 配置予定技術者は次の要件を満たしている者のうち管理技術者、照査技術者、担当技術者を1名以上配置できる。 (ア) 管理技術者 平成28年4月以降に下水道事業の地方公営企業法適用に係る資産調査及び評	はい・いいえ

価業務を完了した実績を有する者とする。

(イ) 担当技術者

平成 28 年 4 月以降に下水道事業の地方公営企業法適用に係る資産調査及び評価業務を完了した実績を有する者とする。

(ウ) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道））または技術士（上下水道部門（下水道））の資格を有する者とする。

(エ) 管理技術者、担当技術者及び照査技術者の兼務はできないものとする。